

令和二年一月三十一日受領
答 弁 第 四 号

内閣衆質二〇一第四号

令和二年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律
と麻生太郎副総理兼財務大臣の発言との整合性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する

法律と麻生太郎副総理兼財務大臣の発言との整合性に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の発言は、他の国々と比べて民族、言語、文化が長い間比較的にとまっていた形で継続してきたという日本の特徴を、麻生国務大臣が同大臣なりの言葉で表現したものであると承知している。

なお、同大臣は同発言について、誤解が生じることならばお詫びの上、訂正する旨述べている。